
◆◆
エコ通勤メールマガジン 第 32 号(2026.4.16)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局
(国土交通省大臣官房参事官(交通産業)及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

◆◆主な内容◆◆

●寄稿、取組み紹介

●「エコモビ実践キャンペーン 2025」の実施結果について【愛知県】

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/campaign2025kekka.html>

●「エコ通勤応援バス」賛同企業・団体を募集！～ラッピング広告料の一部を「愛媛の森林基金」へ寄附～【伊予鉄バス株式会社】

https://www.iyotetsu.co.jp/sp/topics/press/2026/0126_bewk.pdf

◆◆目次◆◆ (クリックすると各記事のページにジャンプします。)

1. 寄稿 1(エコ通勤優良事業所認証制度認証事業所より)

「滋賀県におけるエコ通勤の取組」

【滋賀県 交通まちづくり部 交通まちづくり政策課】

2. 現在の累計認証登録数

●エコ通勤優良事業所認証登録数

●うち長期継続認証事業所(満 10 年以上)

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介

●2026 年 1 月 30 日付けで認証登録された事業所

●2026 年 3 月 31 日付けで認証登録された事業所

4. 長期継続認証事業所の紹介

●2026 年 1 月 30 日付けで長期継続認証された事業所

●2026 年 3 月 31 日付けで長期継続認証された事業所

5. ニュース／トピックス

●「エコモビ実践キャンペーン 2025」の実施結果について【愛知県】

●第 50 回 EST 脱炭素交通創発セミナーのアーカイブ動画を掲載しました！【EST 普及推進委員会、エコモ財団】

●2024 年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量について【環境省】

●テレワーク実施率、安定基調で推移～令和7年度のテレワーク人口実態調査結果を公表します～【国土交通省】

●運輸・交通と環境 2026 年版を発行しました【エコモ財団】

- 第 20 回デコ活応援団会合の開催結果等について【環境省】
 - 令和 7 年度「スマートモビリティチャレンジ」事業の成果と 7 年間の取組総括【経済産業省】
 - 脱炭素先行地域選定結果(第7回)について【環境省】
 - 「エコ通勤応援バス」賛同企業・団体を募集！～ラッピング広告料の一部を「愛媛の森林基金」へ寄附～【伊予鉄バス株式会社】
 - 令和 8 年度自治体支援制度の募集を開始しました【エコモ財団】
 - 令和 8 年度教員支援制度の募集を開始しました【エコモ財団】
6. イベント情報
 7. 取組み紹介(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)
 - 「さいたま市役所におけるエコ通勤の取り組みについて」
【さいたま市環境局環境共生部環境対策課 大気環境係 安藤敬範】
 8. その他
-

1. 寄稿1(エコ通勤優良事業所認証制度認証事業所より)

「滋賀県におけるエコ通勤の取組」

【滋賀県 交通まちづくり部 交通まちづくり政策課】

滋賀県(以下、本県)は、東海道や中山道、北国街道などが通る交通の要衝として発展してきた地域であり、公共交通が人々の暮らしを支えてきました。コロナ禍以前、本県の鉄道の利用者は増加傾向にありましたが、コロナ禍をきっかけに利用者が減少し、元の水準に戻っておらず、利用者の減少によって実際に減便や廃線が生じており、さらなる利用者の減少という悪循環につながる可能性があります。本県では、そうした悪循環に向かわないよう公共交通の利用を促進するため、公共交通を中心とした「エコ交通」への転換を図る取組を積極的に展開しています。エコ交通の取組の一環として、通勤手段に着目した「エコ通勤」にも力を入れています。

エコ通勤を県民や県内の事業所に広げていくためには、まず自治体が率先して取り組むことが重要であると認識し、職員全体でエコ通勤を実践しています。本県では、職員の本庁舎の駐車場の利用を原則禁止としており、その結果、令和8年1月時点で、エコ通勤率(職員全体数のうち自家用車を使用せずに通勤している職員の割合)は約85.4%に達しました。また、自宅から最寄駅までの移動において、エコ通勤を推奨するため、毎週金曜日をノーマイカーデーとし、庁内放送や庁内掲示板で広く周知をしています。さらに、庁内ネットワークに公共交通機関の時刻表や路線図のリンクを掲載し、職員が公共交通機関の利用時に必要な情報を手軽に取得できる環境の整備にも努めています。これらの取組により、滋賀県庁本庁舎では平成27年2月にエコ通勤優良事業所認証を受けました。

通勤時だけでなく、出張時においても環境に優しい移動を推奨しています。最寄駅から目的地まで公共交通機関がない場合に、レンタサイクル・シェアサイクルが利用できるように旅費の取扱いを改正し、そのことを庁内掲示板で周知しています。

また、本県では41事業所(令和7年12月時点)でエコ通勤優良事業所認証の登録が行われています。

さらに、エコ通勤を県内事業所に広げていくため、令和6年度にはJR草津線沿線をモデル地域として「通勤交通マネジメント」を実施しました。市町や事業所と連携して、従業員等に集中的に働きかけを行い、公共交通の利用促進を図りました。具体的には、従業員アンケートの実施や、啓発冊子、通勤ルートマップなどの配布により、お試し通勤モニターの呼びかけを行いました。取組の結果、モニターに参加した後、実際に通勤手段を電車に変更された方もおられ、公共交通の利用促進やCO₂排出量削減という成果につながりました。令和7年度以降は、市町にノウハウを継承しながら引き続き取組を展開し、市町や企業による自主的な取組を支援していきます。

今後も自発的に環境にやさしい交通行動が選択されることを目指し、関係機関と協力しながらエコ交通の取組を進めていきます。

2. 現在の累計認証登録数

●エコ通勤優良事業所認証登録数

428 件 835 事業所(2026 年 3 月 31 日現在)

●うち長期継続認証事業所(満 10 年以上)

125 件 421 事業所(2026 年 3 月 31 日現在)

※件: 単独申請の事業所数と共同申請の代表事業所数を足しあわせた数

※事業所: 単独申請の事業所数と共同申請の全事業所数を足しあわせた数

●エコ通勤優良事業所認証登録事業所一覧(最新):

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/ecommuters_sougou_ichiran.pdf

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介



直近 3 ヶ月間に新規認証登録された事業所は、以下の通りです。

(都道府県別に北から順に、また都道府県内にある場合は、登録番号順に記載しています。)

●2026 年 1 月 30 日付けで認証登録された事業所

【株式会社スリーエスコンサルタンツ】

登録番号 27-0038

大阪府大阪市(近畿運輸局)

取組み内容の概要:

・コミュニケーション・アンケートの実施

●2026 年 3 月 31 日付けで認証登録された事業所

【株式会社 美雪興業】

登録番号 09-0093

栃木県宇都宮市(関東運輸局)

取組み内容の概要:

・パンフレットやメールの配付・掲示

・公共交通の情報を提供

・更衣室やシャワールームの設置

なお、既に認証・登録済みの事業所のうち、「エコ通勤取組み事例紹介」のご提出があった事業所、あるいは本メールマガジンで取組み内容の概要をご紹介し承認の得られた事業所は、以下のページでご紹介しております。取組みの参考情報として是非ご覧ください。

<http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/case.html>

4. 長期継続認証事業所の紹介

直近 3 ヶ月間に更新審査を終え、新たに長期継続認証された事業所は、以下の通りです。
 (都道府県別に北から順に、また都道府県内にあつては、登録番号順に記載しています。)

●2026 年 1 月 30 日付けで長期継続認証された事業所

□新規認証登録から満 10 年を迎えた事業所

: 通常のロゴマークをブロンズ色で囲んだ「長期継続認証ロゴマーク
 (満 10 年以上 20 年未満)」を使用できます。



登録番号	事業所名	市区町村	登録日
25-0021	滋賀県 大津土木事務所	滋賀県大津市	2016/1/29

●2026 年 3 月 31 日付けで長期継続認証された事業所

□新規認証登録から満 10 年を迎えた事業所

: 通常のロゴマークをブロンズ色で囲んだ「長期継続認証ロゴマーク
 (満 10 年以上 20 年未満)」を使用できます。



登録番号	事業所名	市区町村	登録日
11-0004-46	川口信用金庫 鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	2016/3/31
25-0023	滋賀県長浜土木事務所	滋賀県長浜市	2016/3/31
28-0010	明石市役所 (本庁舎および議会棟、西庁舎、分庁舎、消防庁舎)	兵庫県明石市	2015/3/31

5. ニュース／トピックス

●「エコモビ実践キャンペーン 2025」の実施結果について【愛知県】

愛知県では、クルマ(自家用車)と公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分ける「エコ モビリティ ライフ」(エコモビ)の推進のため、様々な取組を行っています。

その一環として、県内の企業・団体等が期間中、エコ通勤を中心とした「エコモビ」に積極的に取り組む「エコモビ実践キャンペーン 2025」を昨年 11 月 20 日(木曜日)から 12 月 19 日(金曜日)までの間、実施しました。

このキャンペーンは、2014 年度から実施しており、今年度も、民間企業、大学等の教育関係機関、経済団体、NPO法人等の各種団体、市町村など、180 の企業・団体等に参加していただきました。取組事例については、Webページに掲載し、今後の普及啓発の取組に生かしていきます。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/campaign2025kekka.html>

●第 50 回 EST 脱炭素交通創発セミナーのアーカイブ動画を掲載しました！【EST 普及推進委員会、エコモ財団】

2 月 16 日に開催した EST 脱炭素交通創発セミナー(テーマ:「交通分野の脱炭素化のこれまでとこれから」)のアーカイブ動画を公開しました。以下 URL からご視聴ください。

https://www.youtube.com/watch?v=qyYeyESZuc&list=PLgFW3RIUC_AQWVMarQVIhuL5Dd6jRvdGq

(YouTube エコモ財団チャンネル)

●2024 年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量について【環境省】

2024 年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は、約9億 9,400 万トン(二酸化炭素(CO₂)換算、以下同じ。)となり、2023 年度比で 1.9%(約 1,880 万トン)の減少、2013 年度比では 28.7%(約3億 9,950 万トン)の減少となりました。2013 年度以降の最低値を記録し、初めて 10 億トンの大台を下回り、全体としての減少傾向を継続しています。

https://www.env.go.jp/press/press_04043.html

●テレワーク実施率、安定基調で推移～令和7年度のテレワーク人口実態調査結果を公表します～【国土交通省】

国土交通省では、テレワーク関係府省と連携して、テレワークの普及促進に取り組んでおり、今後の促進策に役立てることを目的として、「テレワーク人口実態調査」を実施しています。

令和7年度調査における直近1年間のテレワーク実施率は、令和6年度調査から 1.2 ポイント増加し、16.8%となりました。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/toshikankyoteleworkr7.html>

●運輸・交通と環境 2026 年版を発行しました【エコモ財団】

エコモ財団は、3 月 31 日に「運輸・交通と環境 2026 年版」を発行しました。国土交通省総合政策局環境政策課監修、エコモ財団発行で、交通環境問題に関心をお持ちの方々や、実践的な活動に携わっておられるの方々向けに、運輸・交通分野における環境問題について、基礎的なデータと、最新の対策や取り組みを分かりやすく紹介しています。

<https://www.ecomo.or.jp/environment/unyukotsutokankyou/index.html>

●第 20 回デコ活応援団会合の開催結果等について【環境省】

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の進展状況を報告します。

- ① デコ活応援団(官民連携協議会。会員数 3,819)第 20 回会合を、令和8年 3 月 13 日(金)に開催しました。
- ② 前回報告(令和7年 12 月 17 日(水))以降、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る各主体の取組・製品・サービス等を 10 件、追加で御登録いただきました。
- ③ これまで累計 18,099 の組織・個人の皆様にデコ活宣言をしていただきました。

https://www.env.go.jp/press/press_03504.html

●令和 7 年度「スマートモビリティチャレンジ」事業の成果と 7 年間の取組総括【経済産業省】

経済産業省では、令和 7 年度の MaaS に関する実証実験やスマートモビリティチャレンジ推進協議会での取組から得られた成果や課題を踏まえ、有識者の意見を伺いつつ、令和元年度から行ってきたスマートモビリティチャレンジ事業の総括を行いました。

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/smart_mobility_challenge/20260327_report.html

●脱炭素先行地域選定結果(第7回)について【環境省】

環境省は、2050 年を待つことなく 2030 年度までに、カーボンニュートラルの実現を目指すと同時に地域の魅力と暮らしの質を向上させる脱炭素先行地域の第 7 回募集を行い、共同提案を含め 39 の地方公共団体から 18 件の計画提案を提出いただきました。脱炭素先行地域評価委員会の評価を踏まえ、環境省において、12 件の計画提案を脱炭素先行地域(第7回)として選定しました。

https://www.env.go.jp/press/press_02799.html

●「エコ通勤応援バス」賛同企業・団体を募集！～ラッピング広告料の一部を「愛媛の森林基金」へ寄附～【伊予鉄バス株式会社】

伊予鉄バスは、環境負荷の少ない通勤手段の普及促進と、地域における環境意識の向上を目的とした「エコ通勤応援バス」にご賛同いただける企業・団体等を下記の通り募集致します。

https://www.iyotetsu.co.jp/sp/topics/press/2026/0126_bewk.pdf

●令和 8 年度自治体支援制度の募集を開始しました【エコモ財団】

エコモ財団では、小中学生・高校生を対象にしたモビリティ・マネジメント教育に取り組む地方公共団体に対して、継続的に実施するための拠点づくりを目的として、ノウハウの提供や資金面での支援を行います。

https://mm-education.jp/j_shien.html

●令和 8 年度教員支援制度の募集を開始しました【エコモ財団】

エコモ財団では、モビリティ・マネジメント教育の実施校の拡大と新たな教材事例の増加を図ることを目的として、意欲的な教員に対して、ノウハウの提供や資金面での支援を行います。

https://mm-education.jp/k_shien.html

6. イベント情報

※イベントの内容・開催日時が変更になる場合があります。最新の情報は主催者のホームページ等でご確認ください。

●“シェア”で通勤スタイルはどう変わる？官民一体で挑む、資源循環型ライフスタイル

日程: 2026年4月23日(木)13:30～16:30

場所: AnotherADdress TOKYO(コレド日本橋 3F)

主催: 一般社団法人シェアリングエコノミー協会

<https://sharing-economy.jp/ja/20260409>

●まちのバス大集合～バスの乗り方教室&僕も私も運転手気分～

日程: 2026年4月25日(土)～26日(日)10:30～15:30

場所: アリオ上田 屋外イベントスペース

主催: 上田市公共交通活性化協議会

<https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/kotu/96402.html>

●AI オンデマンド交通シンポジウム 2026

日時: 2026年5月15日(金)13:00～18:00

場所: Tokyo Innovation Base(東京・有楽町)及びオンライン配信

主催: AI オンデマンド交通研究会

<https://ai-ondemand.com/activity/symposium2026/>

●京急ファミリー鉄道フェスタ 2026

日程: 2026年5月17日(日)9:40～16:00

場所: 京急電鉄久里浜工場

主催: 京浜急行電鉄株式会社

https://www.keikyu.co.jp/company/news/2025/20260317HP_25203RK.html

●2026NEW 環境展／2026 地球温暖化防止展

日程: 2026年5月20日(水)～22日(金)10:00～17:00

主催: 日報ビジネス株式会社

会場: 東京ビッグサイト

<https://www.n-expo.jp/>

●グリーン経営認証取得講習会

日時:2026年5月21日(木)13:30~15:30(トラック・バス・タクシー)

場所:AP西新宿 Aルーム

主催:国土交通省関東運輸局

https://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/green_keiei/index.html

●グリーン経営認証取得講習会

日時:2026年5月27日(水)13:30~15:30(倉庫・港湾運送・旅客船・内航海運)

場所:AP横浜 Iルーム

主催:国土交通省関東運輸局

https://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/green_keiei/index.html

●まちづくりデザイン WEEK~健康まちづくり・地域交通 MaaS・GXDX CITY

日時:2026年7月16日(木)10:00~17:00(予定)

場所:秋葉原 UDX ギャラリーNEXT-1,2

主催:株式会社 JTB コミュニケーションデザイン、健康まちづくり実行委員会

<https://www.citydesignweek.jp/>

●第21回日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)

日時:2026年9月4日(金)、5日(土)

場所:新潟県湯沢町 湯沢カルチャーセンター

主催:(一社)日本モビリティ・マネジメント会議

<https://www.jcomm.or.jp/convention/>

7. 取組み紹介(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)

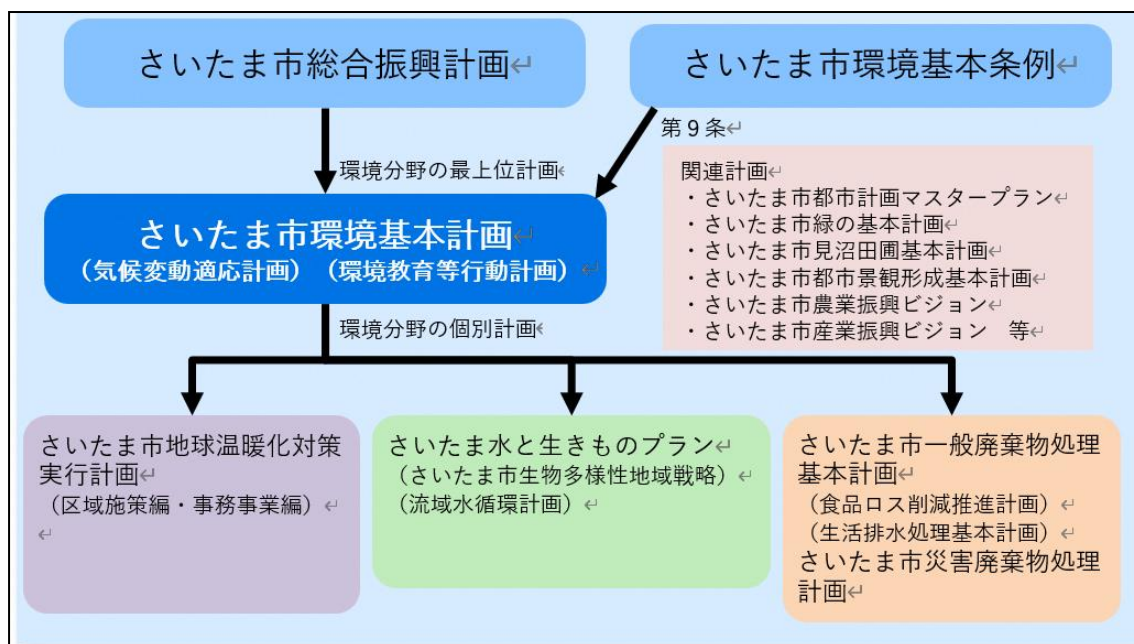
●「さいたま市役所におけるエコ通勤の取り組みについて」

【さいたま市環境局環境共生部環境対策課 大気環境係 安藤敬範】

さいたま市は東日本と首都圏を結ぶ鉄道や高速道路などの広域的な交通網が充実しており、国内で有数の大都市にありながら、荒川や見沼田んぼなど豊かな水や緑を身近に感じることができる自然環境を有しております。この都市の形成と環境保全を両立する環境共生都市の実現に向け取り組んでおります。

一方で、地球温暖化の進行により全国各地で災害が激甚化しているほか、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組、循環型社会への転換、自然資本の回復をめざすネイチャーポジティブといった潮流が加速しております。

当市では、平成16年に「さいたま市環境基本計画」を策定し、令和3年には第2次計画として内容を拡充しながら、脱炭素、ごみの減量化、生物多様性の保全などに取り組んでまいりましたが、国が令和6年に閣議決定した「第六次環境基本計画」では、気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つを世界的な危機として位置付け、文明の転換・社会変革の必要性を示しており、自治体にも総合的・分野横断的な環境施策の強化が求められています。



「さいたま市環境基本計画」は、当市の最上位計画である「さいたま市総合振興計画」の環境分野の実現に向けた、環境分野の総合計画として、環境の保全と創造により、環境共生都市の実現を目指しております。

令和 8 年 3 月に、社会経済情勢や環境政策を取り巻く動向、市内環境の変化を踏まえ、基本方針及び基本目標の内容を見直すとともに、施策体系図のとおり整理を行い「第 2 次さいたま市環境基本計画」を改定しました。

一方、今回の改定で環境分野の個別計画として推進していくこととなった「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」では、「脱炭素型ライフスタイルの推進」するための施策として、「エコ通勤・エコドライブの促進」を掲げ「通勤手段をマイカーから、より環境負荷の少ない公共交通や自転車、徒歩等へ転換する取組であるエコ通勤を、市職員が率先して実施するとともに、市民業者に働きかける」としております。

本市では、市職員が率先して「エコ通勤」を実施することを方針とした、「さいたま市スマート通勤取組方針」を平成 23 年 4 月に策定し実施しております。

この「スマート通勤」とは、マイカーを利用しない「エコ通勤」と、マイカーを利用するが、環境に配慮した運転方法を実施する「エコドライブ通勤」のことで、市独自の概念として推進してまいりました。

この「さいたま市スマート通勤取組方針」では職員は原則「エコ通勤」を実践し、自動車から排出される二酸化炭素の削減を図る。やむなくマイカー通勤をする場合も、環境に配慮した運転方法「エコドライブ」を実践することで、全ての職員が何らかの形で環境に配慮した通勤を実践することとしています。

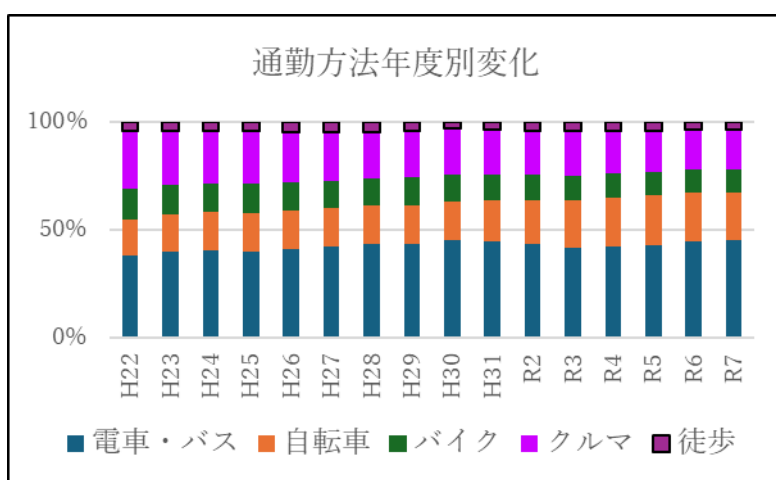
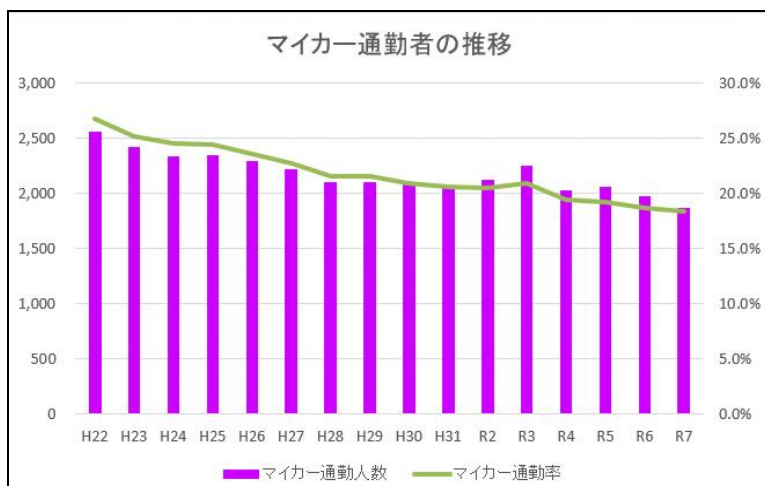
エコ通勤に関する取り組みは、公共交通利用推進等マネジメント協議会でも評価され、平成 23 年度より現在に至るまで「エコ通勤優良事業所」に認証されております。

具体的な活動としては、

- ① 自動車から公共交通機関等に促す市独自のパンフレットの配布
- ② モビリティマネジメントに関するポスター掲示
- ③ ホームページでエコ通勤のメリットを伝え、市内のバスマップ、コミュニティバス、公営駐輪場、シェアサイクルの情報提供
- ④ 市職員に定期的に情報発信しているエコドライブニュースへのエコ通勤に関する記事の掲載
- ⑤ 3 月・4 月の異動時期における電子掲示板での通勤方法変更の提案
- ⑥ その他、職場環境の整備（駐車場の設置、テレワーク導入）

など実施しており、職員に意識の向上を図っております。

長期にわたる施策の実施により、職員の通勤形態の変化につながり、平成 22 年度はマイカー通勤者数 2561 人（マイカー通勤率 27%）でしたが、令和 7 年度には 1872 人（マイカー通勤率 18%）にまで減少しました。



今後は、「第2次環境基本計画」の改定により、「さいたま市地球温暖化対策実行計画」がより専門性の高い個別計画と位置付けたため、今まで実施していた「さいたま市スマート通勤取組方針」は、実施成果や、環境負荷低減の考え方を継承しつつ「さいたま市エコドライブ取組方針」と整理・統合し、令和8年4月に「さいたま市エコドライブ・エコ通勤取組方針」と改正し、新たな目標のひとつに、エコ通勤の実施率を明確に掲げることで、二酸化炭素の排出削減という職員の意識の醸成を図り、引き続き「エコ通勤」に取り組んでまいります。

8. その他

- 総合的な交通体系を目指して総合交通メールマガジンを発行しています！【国土交通省】
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html
- 交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)メールマガジンを発行しています！【エコモ財団】
<https://mm-education.jp/mailmagazine.html>
- 環境的に持続可能な交通(EST)メールマガジンを発行しています！【EST 普及推進委員会事務局(エコモ財団)】
<https://www.estfukyu.jp/mailmagazine/>
- グリーンスローモビリティに関する情報を掲載しています！【エコモ財団】
https://www.ecomo.or.jp/environment/gsm/gsm_top.html
- 「運輸・交通と環境」を発行しています！
(日本語版)【国土交通省監修・エコモ財団発行】
<https://www.ecomo.or.jp/environment/unyukotsutokankyau/index.html>
(英語版)【エコモ財団発行】
<https://www.ecomo.or.jp/english/tej.html>
- エコ通勤・職場モビリティ・マネジメントをはじめとするモビリティ・マネジメントについての各種情報を掲載しています！【一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)】
<https://www.jcomm.or.jp/>
- 記事募集中！【事務局】
本メールマガジンへの掲載記事を募集中です。
エコ通勤あるいは職場モビリティ・マネジメント、さらにはそれらと広く関連するテーマ(地域公共交通活性化、徒歩、自転車、地域モビリティ確保など)での取り組みや話題、催し物の案内等を事務局までお寄せください。 → E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp(担当:内藤)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局

(国土交通省総合政策局大臣官房参事官(交通産業)及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

エコ通勤ポータルサイト: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000073.html

認証制度 HP: https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

<お問い合わせ先>エコ通勤優良事業所認証制度 事務局 メールマガジン配信担当
(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団) 担当 内藤

E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp TEL: 03-5844-6268 FAX: 03-5844-6294

バックナンバー閲覧: <https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/mailmagazine.html>

※ 配信先の新規登録・変更希望の場合は、登録事業所名、配信先担当者の所属部署、役職、氏名、E-mailをお知らせください。ただし、対象は認証登録事業所です。